

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業
サービスコード表
令和6年4月～

箕面市

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（訪問型サービス 令和6年4月から適用）

訪問型サービスA 9割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要
A 3	1001	訪問型サービスA	訪問型サービスA(9割・有資格者)	220	1回につき	90%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。
A 3	1004		訪問型サービスA(9割・生活支援サポーター)	220	1回につき	90%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。 *市の生活支援サポーター養成研修修了者がサービスを提供した場合
A 3	1021	処遇改善加算	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ・01	30	1回につき	90%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) * 所定単位数の137/1000 項目コード1001の場合 訪問型サービスA(9割・有資格者)
A 3	1051		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ・04	30		90%	10.84円	項目コード1004の場合 訪問型サービスA(9割・生活支援サポーター)
A 3	1022		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ・01	22		90%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) * 所定単位数の100/1000 項目コード1001の場合 訪問型サービスA(9割・有資格者)
A 3	1052		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ・04	22		90%	10.84円	項目コード1004の場合 訪問型サービスA(9割・生活支援サポーター)
A 3	1023		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・01	12		90%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) * 所定単位数の55/1000 項目コード1001の場合 訪問型サービスA(9割・有資格者)
A 3	1053		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・04	12		90%	10.84円	項目コード1004の場合 訪問型サービスA(9割・生活支援サポーター)
A 3	1501	初回加算	訪問型サービスA(9割) / 初回加算	153	1月につき	90%	10.84円	初回加算(9割)
A 3	1511	処遇改善加算	訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅰ・01	21	1月につき	90%	10.84円	初回加算(9割)にかかる処遇改善加算(Ⅰ) * 所定単位数の137/1000
A 3	1512		訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅱ・01	15		90%	10.84円	初回加算(9割)にかかる処遇改善加算(Ⅱ) * 所定単位数の100/1000
A 3	1513		訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅲ・01	8		90%	10.84円	初回加算(9割)にかかる処遇改善加算(Ⅲ) * 所定単位数の55/1000

A 3	1551	ベースアップ等支援加算	訪問型サービスAベースアップ等支援加算・01	5	1回につき	90%	10.84円	介護職員等ベースアップ等支援加算 * 所定単位数の24/1000	項目コード1001の場合 訪問型サービスA (9割・有資格者)
A 3	1554		訪問型サービスAベースアップ等支援加算・04	5		90%	10.84円		項目コード1004の場合 訪問型サービスA (9割・生活支援サポーター)
A 3	1581		訪問型サービスAベースアップ等支援加算(初回・9割)	4	1月につき	90%	10.84円	初回加算(9割)にかかる介護職員等ベースアップ等支援加算 * 所定単位数の24/1000	

訪問型サービスA 8割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要
A 3	1002	訪問型サービスA	訪問型サービスA(8割・有資格者)	220	1回につき	80%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担2割の高所得者に適用
A 3	1005		訪問型サービスA(8割・生活支援サポーター)	220	1回につき	80%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担2割の高所得者に適用。 *市の生活支援サポーター養成研修修了者がサービスを提供した場合
A 3	1031	処遇改善加算	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ・02	30	1回につき	80%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) * 所定単位数の137/1000
A 3	1061		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ・05	30		80%	10.84円	項目コード1005の場合 訪問型サービスA(8割・生活支援サポーター)
A 3	1032		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ・02	22		80%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) * 所定単位数の100/1000
A 3	1062		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ・05	22		80%	10.84円	項目コード1005の場合 訪問型サービスA(8割・生活支援サポーター)
A 3	1033		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・02	12		80%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) * 所定単位数の55/1000
A 3	1063		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・05	12		80%	10.84円	項目コード1005の場合 訪問型サービスA(8割・生活支援サポーター)
A 3	1502	初回加算	訪問型サービスA(8割) / 初回加算	153	1月につき	80%	10.84円	初回加算(8割)
A 3	1514	処遇改善加算	訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅰ・02	21	1月につき	80%	10.84円	初回加算(8割)にかかる処遇改善加算(Ⅰ) * 所定単位数の137/1000
A 3	1515		訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅱ・02	15		80%	10.84円	初回加算(8割)にかかる処遇改善加算(Ⅱ) * 所定単位数の100/1000
A 3	1516		訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅲ・02	8		80%	10.84円	初回加算(8割)にかかる処遇改善加算(Ⅲ) * 所定単位数の55/1000

A 3	1552	ベースアップ等支援加算	訪問型サービスAベースアップ等支援加算・02	5	1回につき	80%	10.84円	介護職員等ベースアップ等支援加算 * 所定単位数の24/1000	項目コード1002の場合 訪問型サービスA (8割・有資格者)
A 3	1555		訪問型サービスAベースアップ等支援加算・05	5		80%	10.84円		項目コード1005の場合 訪問型サービスA (8割・生活支援サポーター)
A 3	1582		訪問型サービスAベースアップ等支援加算(初回・8割)	4	1月につき	80%	10.84円	初回加算(8割)にかかる介護職員等ベースアップ等支援加算 * 所定単位数の24/1000	

訪問型サービスA 7割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要
A 3	1003	訪問型サービスA	訪問型サービスA(7割・有資格者)	220	1回につき	70%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担3割の高所得者に適用
A 3	1006		訪問型サービスA(7割・生活支援サポーター)	220	1回につき	70%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。自己負担3割の高所得者に適用。 *市の生活支援サポーター養成研修修了者がサービスを提供した場合
A 3	1041	処遇改善加算	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ・03	30	1回につき	70%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) * 所定単位数の137/1000 項目コード1003の場合 訪問型サービスA(7割・有資格者)
A 3	1071		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ・06	30		70%	10.84円	項目コード1006の場合 訪問型サービスA(7割・生活支援サポーター)
A 3	1042		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ・03	22		70%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) * 所定単位数の100/1000 項目コード1003の場合 訪問型サービスA(7割・有資格者)
A 3	1072		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ・06	22		70%	10.84円	項目コード1006の場合 訪問型サービスA(7割・生活支援サポーター)
A 3	1043		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・03	12		70%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) * 所定単位数の55/1000 項目コード1003の場合 訪問型サービスA(7割・有資格者)
A 3	1073		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・06	12		70%	10.84円	項目コード1006の場合 訪問型サービスA(7割・生活支援サポーター)
A 3	1503	初回加算	訪問型サービスA(7割) / 初回加算	153	1月につき	70%	10.84円	初回加算(7割)
A 3	1517	処遇改善加算	訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅰ・03	21	1月につき	70%	10.84円	初回加算(7割)にかかる処遇改善加算(Ⅰ) * 所定単位数の137/1000
A 3	1518		訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅱ・03	15		70%	10.84円	初回加算(7割)にかかる処遇改善加算(Ⅱ) * 所定単位数の100/1000
A 3	1519		訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅲ・03	8		70%	10.84円	初回加算(7割)にかかる処遇改善加算(Ⅲ) * 所定単位数の55/1000

A 3	1553	ベースアップ等支援加算	訪問型サービスAベースアップ等支援加算・03	5	1回につき	70%	10.84円	介護職員等ベースアップ等支援加算 * 所定単位数の24/1000	項目コード1003の場合 訪問型サービスA (7割・有資格者)
A 3	1556		訪問型サービスAベースアップ等支援加算・06	5		70%	10.84円		項目コード1006の場合 訪問型サービスA (7割・生活支援サポーター)
A 3	1583		訪問型サービスAベースアップ等支援加算(初回・7割)	4	1月につき	70%	10.84円	初回加算(7割)にかかる介護職員等ベースアップ等支援加算 * 所定単位数の24/1000	

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（訪問型サービス・被災者等減免用 令和6年4月から適用）

* 以下については適用期間を6か月以内で定めるため、減免期間が終了した後は使用しないこと。

* 減免の理由によって給付割合、適用期間が異なるため、必ず請求前にご確認ください。

訪問型サービスA 減免・10割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要
A 3	1011	訪問型サービスA (減サービスA)	訪問型サービスA(10割・有資格者)	220	1回につき	100%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者(減免割合100分の100)に適用
A 3	1013		訪問型サービスA(10割・生活支援サポーター)	220	1回につき	100%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者(減免割合100分の100)に適用 *市の生活支援サポーター養成研修終了者がサービスを提供した場合
A 3	1111	処遇改善加算	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ・07	30	1回につき	100%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) *所定単位数の137/1000 項目コード1011の場合 訪問型サービスA(10割・有資格者)
A 3	1131		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ・09	30		100%	10.84円	項目コード1013の場合 訪問型サービスA(10割・生活支援サポーター)
A 3	1112		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ・07	22		100%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) *所定単位数の100/1000 項目コード1011の場合 訪問型サービスA(10割・有資格者)
A 3	1132		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ・09	22		100%	10.84円	項目コード1013の場合 訪問型サービスA(10割・生活支援サポーター)
A 3	1113		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・07	12		100%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) *所定単位数の55/1000 項目コード1011の場合 訪問型サービスA(10割・有資格者)
A 3	1133		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・09	12		100%	10.84円	項目コード1013の場合 訪問型サービスA(10割・生活支援サポーター)
A 3	1521		初算回加	訪問型サービスA(10割) / 初回加算		153	1月につき	100%
A 3	1531	処遇改善加算	訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅰ・04	21	1月につき	100%	10.84円	初回加算(10割)にかかる処遇改善加算Ⅰ *所定単位数の137/1000
A 3	1532		訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅱ・04	15		100%	10.84円	初回加算(10割)にかかる処遇改善加算Ⅱ *所定単位数の100/1000
A 3	1533		訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅲ・04	8		100%	10.84円	初回加算(10割)にかかる処遇改善加算Ⅲ *所定単位数の55/1000

A 3	1557	ベースアップ等支援加算	訪問型サービスAベースアップ等支援加算・07	5	1回につき	100%	10.84円	介護職員等ベースアップ等支援加算 * 所定単位数の24/1000	項目コード1011の場合 訪問型サービスA(10割・有資格者)
A 3	1559		訪問型サービスAベースアップ等支援加算・09	5		100%	10.84円		項目コード1013の場合 訪問型サービスA(10割・生活支援サポーター)
A 3	1584		訪問型サービスAベースアップ等支援加算(初回・10割)	4	1月につき	100%	10.84円	初回加算(10割)にかかる介護職員ベースアップ等支援加算 * 所定単位数の24/1000	

訪問型サービスA 減免・9割5分

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要
A 3	1012	訪問型サービスA (減免)	訪問型サービスA(9割5分・有資格者)	220	1回につき	95%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者(減免割合100分の95)に適用
A 3	1014		訪問型サービスA(9割5分・生活支援サポーター)	220	1回につき	95%	10.84円	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者(減免割合100分の95)に適用 *市の生活支援サポーター養成研修終了者がサービスを提供した場合
A 3	1121	処遇改善加算	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ・08	30	1回につき	95%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) *所定単位数の137/1000 項目コード1012の場合 訪問型サービスA(9割5分・有資格者)
A 3	1141		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ・10	30		95%	10.84円	項目コード1014の場合 訪問型サービスA(9割5分・生活支援サポーター)
A 3	1122		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ・08	22		95%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) *所定単位数の100/1000 項目コード1012の場合 訪問型サービスA(9割5分・有資格者)
A 3	1142		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ・10	22		95%	10.84円	項目コード1014の場合 訪問型サービスA(9割5分・生活支援サポーター)
A 3	1123		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・08	12		95%	10.84円	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) *所定単位数の55/1000 項目コード1012の場合 訪問型サービスA(9割5分・有資格者)
A 3	1143		訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・10	12		95%	10.84円	項目コード1014の場合 訪問型サービスA(9割5分・生活支援サポーター)
A 3	1522	初回加算	訪問型サービスA(9割5分) / 初回加算	153	1月につき	95%	10.84円	初回加算(9割5分)
A 3	1534	処遇改善加算	訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅰ・05	21	1月につき	95%	10.84円	初回加算(9割5分)にかかる処遇改善加算Ⅰ *所定単位数の137/1000
A 3	1535		訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅱ・05	15		95%	10.84円	初回加算(9割5分)にかかる処遇改善加算Ⅱ *所定単位数の100/1000
A 3	1536		訪問型サービスA 処遇改善加算(初回)Ⅲ・05	8		95%	10.84円	初回加算(9割5分)にかかる処遇改善加算Ⅲ *所定単位数の55/1000

A 3	1558	ベースアップ等支援加算	訪問型サービスAベースアップ等支援加算・08	5	1回につき	95%	10.84円	介護職員等ベースアップ等支援加算 * 所定単位数の24/1000	項目コード1012の場合 訪問型サービスA (9割5分・有資格者)
A 3	1560		訪問型サービスAベースアップ等支援加算・10	5		95%	10.84円		項目コード1014の場合 訪問型サービスA (9割5分・生活支援サポーター)
A 3	1585		訪問型サービスAベースアップ等支援加算(初回・9割5分)	4	1月につき	95%	10.84円	初回加算(9割5分)にかかる介護職員等ベースアップ等支援加算 * 所定単位数の24/1000	

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（通所型サービス 令和6年4月から適用）

通所型サービスA・C 9割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件	
A 7	1001	通所型サービス	通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割）	376	1回につき	90%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施	
A 7	1002		通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割）	389	1回につき	90%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施	
A 7	1003		通所型サービスC（9割）	414	1回につき	90%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3から適用6か月程度	
A 7	1007		通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（9割）	326	1回につき	90%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。	
A 7	1008		通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（9割）	339	1回につき	90%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。	
A 7	1016		通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（9割）	326	1回につき	90%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 *自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合	
A 7	1017		通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（9割）	339	1回につき	90%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 *自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合	
A 7	1101	処遇改善加算	通所型サービスA処遇改善加算I・01	22	1回につき	90%	10.54円	介護職員処遇改善加算（I） *所定単位数の59/1000	項目コード1001の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割）
A 7	1104		通所型サービスA処遇改善加算I・02	23		90%	10.54円		項目コード1002の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割）
A 7	1107		通所型サービスC処遇改善加算I・03	24		90%	10.54円		項目コード1003の場合 通所型サービスC（9割）
A 7	1201		通所型サービスA処遇改善加算I・16	19		90%	10.54円		項目コード1007の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（9割）
A 7	1204		通所型サービスA処遇改善加算I・17	20		90%	10.54円		項目コード1008の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（9割）
A 7	1207		通所型サービスA処遇改善加算I・18	19		90%	10.54円		項目コード1016の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（9割）
A 7	1210		通所型サービスA処遇改善加算I・19	20		90%	10.54円		項目コード1017の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（9割）

A 7	1102	処遇改善加算	り半日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算 II・01	16	1回につき	90%	10.54円	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) *所定単位数の43/1000	項目コード1001の場合 通所型サービスA・半日(送迎あり)(9割)
A 7	1105		り全日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算 II・02	17		90%	10.54円		項目コード1002の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(9割)
A 7	1108		c	通所型サービスC 処遇改善加算 II・03	18		90%	10.54円		項目コード1003の場合 通所型サービスC(9割)
A 7	1202		り半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 II・16	14		90%	10.54円		項目コード1007の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・同一建物)(9割)
A 7	1205		り全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 II・17	15		90%	10.54円		項目コード1008の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・同一建物)(9割)
A 7	1208		り半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 II・18	14		90%	10.54円		項目コード1016の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・その他)(9割)
A 7	1211		り全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 II・19	15		90%	10.54円		項目コード1017の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・その他)(9割)
A 7	1103	処遇改善加算	り半日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算 III・01	9	1回につき	90%	10.54円	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) *所定単位数の23/1000	項目コード1001の場合 通所型サービスA・半日(送迎あり)(9割)
A 7	1106		り全日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算 III・02	9		90%	10.54円		項目コード1002の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(9割)
A 7	1109		c	通所型サービスC 処遇改善加算 III・03	10		90%	10.54円		項目コード1003の場合 通所型サービスC(9割)
A 7	1203		り半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 III・16	7		90%	10.54円		項目コード1007の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・同一建物)(9割)
A 7	1206		り全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 III・17	8		90%	10.54円		項目コード1008の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・同一建物)(9割)
A 7	1209		り半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 III・18	7		90%	10.54円		項目コード1016の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・その他)(9割)
A 7	1212		り全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 III・19	8		90%	10.54円		項目コード1017の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・その他)(9割)
A 7	3101	ベースアップ等支援加算	り半日 A送迎あり	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・01	4	1回につき	90%	10.54円	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の11/1000	項目コード1001の場合 通所型サービスA・半日(送迎あり)(9割)
A 7	3102		り全日 A送迎あり	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・02	4		90%	10.54円		項目コード1002の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(9割)
A 7	3103		c	通所型サービスC ベースアップ等支援加算・03	5		90%	10.54円		項目コード1003の場合 通所型サービスC(9割)
A 7	3116		り半日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・16	4		90%	10.54円		項目コード1007の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・同一建物)(9割)
A 7	3117		り全日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・17	4		90%	10.54円		項目コード1008の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・同一建物)(9割)
A 7	3118		り半日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・18	4		90%	10.54円		項目コード1016の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・その他)(9割)
A 7	3119		り全日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・19	4		90%	10.54円		項目コード1017の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・その他)(9割)
A 7	3136	軽度化加算		通所型サービスA 軽度化加算	30		100%	10.54円	通所型サービスAを利用した結果、介護度が軽度化(要支援2→1、要支援2→非該当(事業対象者除く)、要支援1→非該当(事業対象者除く)または当該利用者の心身の状態が改善した場合(市長が認める場合に限る。))に、30単位/月をサービス利用月数(12月上限)に乗じた単位数を加算	

通所型サービスA・C 8割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件	
A 7	1004	通所型サービス	通所型サービスA・半日（送迎あり）（8割）	376	1回につき	80%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担2割の高所得者に適用	
A 7	1005		通所型サービスA・全日（送迎あり）（8割）	389	1回につき	80%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担2割の高所得者に適用	
A 7	1006		通所型サービスC（8割）	414	1回につき	80%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3から適用6か月程度。自己負担2割の高所得者に適用	
A 7	1009		通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（8割）	326	1回につき	80%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担2割の高所得者に適用	
A 7	1010		通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（8割）	339	1回につき	80%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担2割の高所得者に適用	
A 7	1018		通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（8割）	326	1回につき	80%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担2割の高所得者に適用*自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合	
A 7	1019		通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（8割）	339	1回につき	80%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担2割の高所得者に適用*自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合	
A 7	1121	処遇改善加算	通所型サービスA処遇改善加算I・04	22	1回につき	80%	10.54円	介護職員処遇改善加算（I） *所定単位数の59/1000	項目コード1004の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（8割）
A 7	1124		通所型サービスA処遇改善加算I・05	23		80%	10.54円		項目コード1005の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（8割）
A 7	1127		通所型サービスC処遇改善加算I・06	24		80%	10.54円		項目コード1006の場合 通所型サービスC（8割）
A 7	1221		通所型サービスA処遇改善加算I・20	19		80%	10.54円		項目コード1009の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（8割）
A 7	1224		通所型サービスA処遇改善加算I・21	20		80%	10.54円		項目コード1010の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（8割）
A 7	1227		通所型サービスA処遇改善加算I・22	19		80%	10.54円		項目コード1018の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（8割）
A 7	1230		通所型サービスA処遇改善加算I・23	20		80%	10.54円		項目コード1019の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（8割）

A 7	1122	処遇改善加算	り A 半日 送迎 あ	通所型サービスA 処遇改善加算 II・04	16	1回につき	80%	10.54円	介護職員処遇改善 加算(Ⅱ) *所定単位数の 43/1000	項目コード1004の場合 通所型サービスA・半日(送迎あり)(8割)
A 7	1125		り A 全日 送迎 あ	通所型サービスA 処遇改善加算 II・05	17		80%	10.54円		項目コード1005の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(8割)
A 7	1128		c	通所型サービスC 処遇改善加算 II・06	18		80%	10.54円		項目コード1006の場合 通所型サービスC(8割)
A 7	1222		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・20	14		80%	10.54円		項目コード1009の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・同一建物) (8割)
A 7	1225		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・21	15		80%	10.54円		項目コード1010の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・同一建物) (8割)
A 7	1228		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・22	14		80%	10.54円		項目コード1018の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・その他)(8割)
A 7	1231		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・23	15		80%	10.54円		項目コード1019の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・その他)(8割)
A 7	1123	処遇改善加算	り A 半日 送迎 あ	通所型サービスA 処遇改善加算 III・04	9	1回につき	80%	10.54円	介護職員処遇改善 加算(Ⅲ) *所定単位数の 23/1000	項目コード1004の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(8割)
A 7	1126		り A 全日 送迎 あ	通所型サービスA 処遇改善加算 III・05	9		80%	10.54円		項目コード1005の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(8割)
A 7	1129		c	通所型サービスC 処遇改善加算 III・06	10		80%	10.54円		項目コード1006の場合 通所型サービスC(8割)
A 7	1223		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 III・20	7		80%	10.54円		項目コード1009の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・同一建物) (8割)
A 7	1226		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 III・21	8		80%	10.54円		項目コード1010の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・同一建物) (8割)
A 7	1229		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 III・22	7		80%	10.54円		項目コード1018の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・その他)(8割)
A 7	1232		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 III・23	8		80%	10.54円		項目コード1019の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・その他)(8割)
A 7	3104	ベースアップ等支援加算	り A 半日 送迎 あ	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・04	4	1回につき	80%	10.54円	介護職員等 ベースアップ等 支援加算 所定単位数の 11/1000	項目コード1004の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(8割)
A 7	3105		り A 全日 送迎 あ	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・05	4		80%	10.54円		項目コード1005の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(8割)
A 7	3106		c	通所型サービスC ベースアップ 等支援加算・06	5		80%	10.54円		項目コード1006の場合 通所型サービスC(8割)
A 7	3120		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・20	4		80%	10.54円		項目コード1009の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・同一建物) (8割)
A 7	3121		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・21	4		80%	10.54円		項目コード1010の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・同一建物) (8割)
A 7	3122		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・22	4		80%	10.54円		項目コード1018の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・その他)(8割)
A 7	3123		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・23	4		80%	10.54円		項目コード1019の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・その他)(8割)
A 7	3136	軽度化加算		通所型サービスA 軽度化加算	30		100%	10.54円	通所型サービスAを利用した結果、介護度が軽度化(要支援2→1、要支援2 →非該当(事業対象者除く)、要支援1→非該当(事業対象者除く)または 当該利用者の心身の状態が改善した場合(市長が認める場合に限る。)) に、30単位/月をサービス利用月数(12月上限)に乗じた単位数を加算	

通所型サービスA・C 7割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件	
A 7	1011	通所型サービス	通所型サービスA・半日（送迎あり）（7割）	376	1回につき	70%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担3割の高所得者に適用	
A 7	1012		通所型サービスA・全日（送迎あり）（7割）	389	1回につき	70%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担3割の高所得者に適用	
A 7	1013		通所型サービスC（7割）	414	1回につき	70%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3から適用6か月程度。自己負担3割の高所得者に適用	
A 7	1014		通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（7割）	326	1回につき	70%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担3割の高所得者に適用	
A 7	1015		通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（7割）	339	1回につき	70%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担3割の高所得者に適用	
A 7	1020		通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（7割）	326	1回につき	70%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。自己負担3割の高所得者に適用*自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合	
A 7	1021		通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（7割）	339	1回につき	70%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。自己負担3割の高所得者に適用*自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合	
A 7	1141	処遇改善加算	通所型サービスA処遇改善加算I・07	22	1回につき	70%	10.54円	介護職員処遇改善加算（I） *所定単位数の59/1000	項目コード1011の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（7割）
A 7	1144		通所型サービスA処遇改善加算I・08	23		70%	10.54円		項目コード1012の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（7割）
A 7	1147		通所型サービスC処遇改善加算I・09	24		70%	10.54円		項目コード1013の場合 通所型サービスC（7割）
A 7	1241		通所型サービスA処遇改善加算I・24	19		70%	10.54円		項目コード1014の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（7割）
A 7	1244		通所型サービスA処遇改善加算I・25	20		70%	10.54円		項目コード1015の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（7割）
A 7	1247		通所型サービスA処遇改善加算I・26	19		70%	10.54円		項目コード1020の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	1250		通所型サービスA処遇改善加算I・27	20		70%	10.54円		項目コード1021の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（7割）

A 7	1142	処遇改善加算	り A 半日 送迎 あ	通所型サービスA 処遇改善加算 II・07	16	1回につき	70%	10.54円	介護職員処遇改善 加算（Ⅱ） * 所定単位数の 43/1000	項目コード1011の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（7割）
A 7	1145		り A 全日 送迎 あ	通所型サービスA 処遇改善加算 II・08	17		70%	10.54円		項目コード1012の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（7割）
A 7	1148		り C 送迎 あ	通所型サービスC 処遇改善加算 II・09	18		70%	10.54円		項目コード1013の場合 通所型サービスC（7割）
A 7	1242		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・24	14		70%	10.54円		項目コード1014の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物） （7割）
A 7	1245		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・25	15		70%	10.54円		項目コード1015の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物） （7割）
A 7	1248		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・26	14		70%	10.54円		項目コード1020の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	1251		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・27	15		70%	10.54円		項目コード1021の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	1143	処遇改善加算	り A 半日 送迎 あ	通所型サービスA 処遇改善加算 III・07	9	1回につき	70%	10.54円	介護職員処遇改善 加算（Ⅲ） * 所定単位数の 23/1000	項目コード1011の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（7割）
A 7	1146		り A 全日 送迎 あ	通所型サービスA 処遇改善加算 III・08	9		70%	10.54円		項目コード1012の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（7割）
A 7	1149		り C 送迎 あ	通所型サービスC 処遇改善加算 III・09	10		70%	10.54円		項目コード1013の場合 通所型サービスC（7割）
A 7	1243		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 III・24	7		70%	10.54円		項目コード1014の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物） （7割）
A 7	1246		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 III・25	8		70%	10.54円		項目コード1015の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物） （7割）
A 7	1249		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 III・26	7		70%	10.54円		項目コード1020の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	1252		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA 処遇改善加算 III・27	8		70%	10.54円		項目コード1021の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	3107	ベースアップ等支援加算	り A 半日 送迎 あ	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・07	4	1回につき	70%	10.54円	介護職員等 ベースアップ等 支援加算 所定単位数の 11/1000	項目コード1011の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（7割）
A 7	3108		り A 全日 送迎 あ	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・08	4		70%	10.54円		項目コード1012の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（7割）
A 7	3109		り C 送迎 あ	通所型サービスC ベースアップ 等支援加算・09	5		70%	10.54円		項目コード1013の場合 通所型サービスC（7割）
A 7	3124		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・24	4		70%	10.54円		項目コード1014の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物） （7割）
A 7	3125		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・25	4		70%	10.54円		項目コード1015の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物） （7割）
A 7	3126		り A 半日 送迎 な	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・26	4		70%	10.54円		項目コード1020の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	3127		り A 全日 送迎 な	通所型サービスA ベースアップ 等支援加算・27	4		70%	10.54円		項目コード1021の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（7割）
A 7	3136	軽度化加算		通所型サービスA 軽度化加算	30		100%	10.54円	通所型サービスA を利用した結果、介護度が軽度化（要支援2→1、要支援2 →非該当（事業対象者除く）、要支援1→非該当（事業対象者除く）または 当該利用者の心身の状態が改善した場合（市長が認める場合に限る。） に、30単位/月をサービス利用月数（12月上限）に乗じた単位数を加算	

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（通所型サービス・被災者等減免用 令和6年4月から適用）

* 以下については適用期間を6か月以内で定めるため、減免期間が終了した後は使用しないこと。
 * 減免の理由によって給付割合、適用期間が異なるため、必ず請求前にご確認ください。

通所型サービスA・C 減免・10割

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件
A 7	1051	通所型サービス	通所型サービスA・半日（送迎あり）（10割）	376	1回につき	100%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 7	1052		通所型サービスA・全日（送迎あり）（10割）	389	1回につき	100%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 7	1053		通所型サービスC（10割）	414	1回につき	100%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3から適用6か月程度。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 7	1054		通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（10割）	326	1回につき	100%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 7	1055		通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（10割）	339	1回につき	100%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用
A 7	1061		通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（10割）	326	1回につき	100%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用 * 自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合
A 7	1062		通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（10割）	339	1回につき	100%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の100）に適用 * 自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合

A 7	1161	処遇改善加算	り 半日 A送迎あ	通所型サービスA 処遇改善加算 I・10	22	1回につき	100%	10.54円	介護職員処遇改善 加算（I） * 所定単位数の 59/1000	項目コード1051の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（10割）
A 7	1164		り 全日 A送迎あ	通所型サービスA 処遇改善加算 I・11	23	1回につき	100%	10.54円		項目コード1052の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（10割）
A 7	1167		c	通所型サービスC 処遇改善加算 I・12	24	1回につき	100%	10.54円		項目コード1053の場合 通所型サービスC（10割）
A 7	1261		し 半日 A送迎な	通所型サービスA 処遇改善加算 I・28	19	1回につき	100%	10.54円		項目コード1054の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物） （10割）
A 7	1264		し 全日 A送迎な	通所型サービスA 処遇改善加算 I・29	20	1回につき	100%	10.54円		項目コード1055の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物） （10割）
A 7	1267		し 半日 A送迎な	通所型サービスA 処遇改善加算 I・30	19	1回につき	100%	10.54円		項目コード1061の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（10割）
A 7	1270		し 全日 A送迎な	通所型サービスA 処遇改善加算 I・31	20	1回につき	100%	10.54円		項目コード1062の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（10割）
A 7	1162	処遇改善加算	り 半日 A送迎あ	通所型サービスA 処遇改善加算 II・10	16	1回につき	100%	10.54円	介護職員処遇改善 加算（II） * 所定単位数の 43/1000	項目コード1051の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（10割）
A 7	1165		り 全日 A送迎あ	通所型サービスA 処遇改善加算 II・11	17	1回につき	100%	10.54円		項目コード1052の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（10割）
A 7	1168		c	通所型サービスC 処遇改善加算 II・12	18	1回につき	100%	10.54円		項目コード1053の場合 通所型サービスC（10割）
A 7	1262		し 半日 A送迎な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・28	14	1回につき	100%	10.54円		項目コード1054の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物） （10割）
A 7	1265		し 全日 A送迎な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・29	15	1回につき	100%	10.54円		項目コード1055の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物） （10割）
A 7	1268		し 半日 A送迎な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・30	14	1回につき	100%	10.54円		項目コード1061の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（10割）
A 7	1271		し 全日 A送迎な	通所型サービスA 処遇改善加算 II・31	15	1回につき	100%	10.54円		項目コード1062の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（10割）

A 7	1163	処遇改善加算	り半日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・10	9	1回につき	100%	10.54円	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) * 所定単位数の23/1000	項目コード1051の場合 通所型サービスA・半日(送迎あり)(10割)
A 7	1166		り全日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・11	9	1回につき	100%	10.54円		項目コード1052の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(10割)
A 7	1169		C	通所型サービスC 処遇改善加算Ⅲ・12	10	1回につき	100%	10.54円		項目コード1053の場合 通所型サービスC(10割)
A 7	1263		り半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・28	7	1回につき	100%	10.54円		項目コード1054の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・同一建物)(10割)
A 7	1266		り全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・29	8	1回につき	100%	10.54円		項目コード1055の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・同一建物)(10割)
A 7	1269		り半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・30	7	1回につき	100%	10.54円		項目コード1061の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・その他)(10割)
A 7	1272		り全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・31	8	1回につき	100%	10.54円		項目コード1062の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・その他)(10割)
A 7	3110	ベースアップ等支援加算	り半日 A送迎あり	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・10	4	1回につき	100%	10.54円	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の11/1000	項目コード1051の場合 通所型サービスA・半日(送迎あり)(10割)
A 7	3111		り全日 A送迎あり	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・11	4		100%	10.54円		項目コード1052の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(10割)
A 7	3112		C	通所型サービスC ベースアップ等支援加算・12	5		100%	10.54円		項目コード1053の場合 通所型サービスC(10割)
A 7	3128		り半日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・28	4		100%	10.54円		項目コード1054の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・同一建物)(10割)
A 7	3129		り全日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・29	4		100%	10.54円		項目コード1055の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・同一建物)(10割)
A 7	3130		り半日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・30	4		100%	10.54円		項目コード1061の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・その他)(10割)
A 7	3131		り全日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・31	4		100%	10.54円		項目コード1062の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・その他)(10割)
A 7	3136	軽度化加算	通所型サービスA 軽度化加算	30		100%	10.54円	通所型サービスAを利用した結果、介護度が軽度化(要支援2→1、要支援2→非該当(事業対象者除く)、要支援1→非該当(事業対象者除く)または当該利用者の心身の状態が改善した場合(市長が認める場合に限る。))に、30単位/月をサービス利用月数(12月上限)に乗じた単位数を加算		

通所型サービスA・C 減免・9割5分

種類コード	項目コード	算定項目	サービス名称	単位数	算定単位	給付割合	1単位	算定概要・要件
A 7	1056	通所型サービス	通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割5分）	376	1回につき	95%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用
A 7	1057		通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割5分）	389	1回につき	95%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用
A 7	1058		通所型サービスC（9割5分）	414	1回につき	95%	10.54円	日常生活に支障のある生活行為を改善するために利用者の個別性に応じて包括的なプログラムを行うことにより介護予防を行う。おおむね週2回、3から適用6か月程度。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用
A 7	1059		通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物）（9割5分）	326	1回につき	95%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用
A 7	1060		通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物）（9割5分）	339	1回につき	95%	10.54円	通所型サービスA事業所と同一建物から通う引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用
A 7	1063		通所型サービスA・半日（送迎なし・その他）（9割5分）	326	1回につき	95%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。半日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用 * 自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合
A 7	1064		通所型サービスA・全日（送迎なし・その他）（9割5分）	339	1回につき	95%	10.54円	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所型サービスを提供する。全日実施。 * 災害などの特別な事情により利用料等の減免が認められた者（減免割合100分の95）に適用 * 自身で通所する等で事業所の送迎を必要としない場合

A 7	1181	処遇改善加算	り 半日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算 I・13	22	1回につき	95%	10.54円	介護職員処遇改善 加算（I） * 所定単位数の 59/1000	項目コード1056の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割5分）
A 7	1184		り 全日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算 I・14	23	1回につき	95%	10.54円		項目コード1057の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割5分）
A 7	1187		c	通所型サービスC 処遇改善加算 I・15	24	1回につき	95%	10.54円		項目コード1058の場合 通所型サービスC（9割5分）
A 7	1281		し 半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 I・32	19	1回につき	95%	10.54円		項目コード1059の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物） （9割5分）
A 7	1284		し 全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 I・33	20	1回につき	95%	10.54円		項目コード1060の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物） （9割5分）
A 7	1287		し 半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 I・34	19	1回につき	95%	10.54円		項目コード1063の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他） （9割5分）
A 7	1290		し 全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 I・35	20	1回につき	95%	10.54円		項目コード1064の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他） （9割5分）
A 7	1182	処遇改善加算	り 半日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算 II・13	16	1回につき	95%	10.54円	介護職員処遇改善 加算（II） * 所定単位数の 43/1000	項目コード1056の場合 通所型サービスA・半日（送迎あり）（9割5分）
A 7	1185		り 全日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算 II・14	17	1回につき	95%	10.54円		項目コード1057の場合 通所型サービスA・全日（送迎あり）（9割5分）
A 7	1188		c	通所型サービスC 処遇改善加算 II・15	18	1回につき	95%	10.54円		項目コード1058の場合 通所型サービスC（9割5分）
A 7	1282		し 半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 II・32	14	1回につき	95%	10.54円		項目コード1059の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・同一建物） （9割5分）
A 7	1285		し 全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 II・33	15	1回につき	95%	10.54円		項目コード1060の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・同一建物） （9割5分）
A 7	1288		し 半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 II・34	14	1回につき	95%	10.54円		項目コード1063の場合 通所型サービスA・半日（送迎なし・その他） （9割5分）
A 7	1291		し 全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算 II・35	15	1回につき	95%	10.54円		項目コード1064の場合 通所型サービスA・全日（送迎なし・その他） （9割5分）

A 7	1183	処遇改善加算	り 半日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・13	9	1回につき	95%	10.54円	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) * 所定単位数の23/1000	項目コード1056の場合 通所型サービスA・半日(送迎あり)(9割5分)
A 7	1186		り 全日 A送迎あり	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・14	9	1回につき	95%	10.54円		項目コード1057の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(9割5分)
A 7	1189		c	通所型サービスC 処遇改善加算Ⅲ・15	10	1回につき	95%	10.54円		項目コード1058の場合 通所型サービスC(9割5分)
A 7	1283		り 半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・32	7	1回につき	95%	10.54円		項目コード1059の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・同一建物)(9割5分)
A 7	1286		り 全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・33	8	1回につき	95%	10.54円		項目コード1060の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・同一建物)(9割5分)
A 7	1289		り 半日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・34	7	1回につき	95%	10.54円		項目コード1063の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・その他)(9割5分)
A 7	1292		り 全日 A送迎なし	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ・35	8	1回につき	95%	10.54円		項目コード1064の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・その他)(9割5分)
A 7	3113	ベースアップ等支援加算	り 半日 A送迎あり	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・13	4	1回につき	95%	10.54円	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の11/1000	項目コード1056の場合 通所型サービスA・半日(送迎あり)(9割5分)
A 7	3114		り 全日 A送迎あり	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・14	4		95%	10.54円		項目コード1057の場合 通所型サービスA・全日(送迎あり)(9割5分)
A 7	3115		c	通所型サービスC ベースアップ等支援加算・15	5		95%	10.54円		項目コード1058の場合 通所型サービスC(9割5分)
A 7	3132		り 半日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・32	4		95%	10.54円		項目コード1059の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・同一建物)(9割5分)
A 7	3133		り 全日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・33	4		95%	10.54円		項目コード1060の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・同一建物)(9割5分)
A 7	3134		り 半日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・34	4		95%	10.54円		項目コード1063の場合 通所型サービスA・半日(送迎なし・その他)(9割5分)
A 7	3135		り 全日 A送迎なし	通所型サービスA ベースアップ等支援加算・35	4		95%	10.54円		項目コード1064の場合 通所型サービスA・全日(送迎なし・その他)(9割5分)
A 7	3136	軽度化加算	通所型サービスA 軽度化加算	30		100%	10.54円	通所型サービスAを利用した結果、介護度が軽度化(要支援2→1、要支援2→非該当(事業対象者除く)、要支援1→非該当(事業対象者除く)または当該利用者の心身の状態が改善した場合(市長が認める場合に限る。))に、30単位/月をサービス利用月数(12月上限)に乗じた単位数を加算		

箕面市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（介護予防ケアマネジメント 令和6年4月から適用）

介護予防ケアマネジメント

種類 コード	項目 コード	算定 項目	サービス名称	単位数	算定単位	1単位
AF	1001	介護 予防 ケア マネ ジメ ント	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき	10.84円
AF	1002		介護予防ケアマネジメントA・初回	742	1月につき	10.84円
AF	1005		介護予防ケアマネジメントC	442	1月につき	10.84円
AF	1006		介護予防ケアマネジメントA・委託連携	742	1月につき	10.84円
AF	1007		介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	1042	1月につき	10.84円
AF	1008		介護予防ケアマネジメントA・虐待	438	1月につき	10.84円
AF	1009		介護予防ケアマネジメントA・初回・虐待	738	1月につき	10.84円
AF	1010		介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待	1038	1月につき	10.84円
AF	1011		介護予防ケアマネジメントA・計未	438	1月につき	10.84円
AF	1012		介護予防ケアマネジメントA・初回・計未	738	1月につき	10.84円
AF	1013		介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・計未	1038	1月につき	10.84円
AF	1014		介護予防ケアマネジメントA・虐待・計未	434	1月につき	10.84円
AF	1015		介護予防ケアマネジメントA・初回・虐待・計未	734	1月につき	10.84円
AF	1016		介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待・計未	1034	1月につき	10.84円